

2020年4月24日

保護者の皆様

啓明学院中学校・高等学校
校長 指宿 力

今後の予定について

主の御名を賛美致します。

4月7日以降、全国に5月6日まで緊急事態宣言が発令されており、本校もこれを受け、休校を余儀なくされております。保護者の皆様にはこうした事態の中、ご迷惑やご負担をお掛けしていることを大変申し訳なく思うと共に、たくさんのお支えや深いご理解をも賜り、本当に感謝しております。

この期間も本校では生徒やご家族の皆さんの健康を祈りつつ、生徒一人一人との電話やオンラインでの面談を実施しておりますが、外出を自粛する生活の中でストレスをため込んだり、不安を募らせているなどのことがある場合は遠慮なく担任または学年主任や養護教諭までご相談ください。少しでも思いを共有し、このような時期でも共に歩むことが出来ればと願っております。

緊急事態宣言発令に伴い、私立学校もまた休業要請を受ける中、本校の教職員も在宅勤務やシフト制などを取り入れつつ、一丸となって休校中の課題作成や今後についての検討や準備に臨んでおります。電話対応の時間制限などを設け、ご迷惑をお掛けしていることも多々あるとは思いますが、ご理解いただければ幸いです。

休校期間の授業時数の扱いについては文科省配信の「教育活動の再開等に関するQ&A」^(注)の問67に「学校が臨時休業となっている又は児童生徒が出席停止となっている状態で、家庭学習を授業そのものと認めるものではないため、その学習時間を授業時数としてカウントすることはありません。」と記されています。従って、学校再開時には長期休暇の短縮や予定の変更などを行い、授業時数を確保することになります。

ただしこの扱いも事態の変化によっては変更されることも考えられますので、生徒たちには今の家庭学習にもしっかり取り組み、学びを深めて欲しいと願います。生徒が学習において分からないことがありましたら学年宛でのメールなども利用して、担当者まで連絡してください。また年間スケジュールの変更については、今後の事態の流れを注視しながら決定次第お伝え致します。

現在、本校は新たに「学校生活ガイドライン」を策定し、当初の予定である5月7日からの再開に向けて準備しておりますが、今後の国や県の発表を待ち、それ以降に学校再開スケジュールを本校ホームページにおいてお伝え致します。国や県の方針によっては様々な対応を求められることが考えられますし、登校が可能になっても段階的に再開していかなければならないかもしれません。そのような場合も想定し、家庭学習を充実させるため、現在、本校でもオンライン授業を準備しております。

すでに高校2・3年生はタブレットを活用した授業展開をしておりましたので、まずそれらの学年から取り組んでおりますが、高校1年生へ貸与するiPadの設定と配布については5月7日以降、出来るだけ早い時期に完了し、運用を始めたいと考えております。また、中学生には今週の郵送物で各ご家庭におけるOffice365の設定をお願いしておりますが、その中のTeamsなどを利用しながら、順次始めたいと考えております。

オンライン授業については、双方向や動画配信、インターネットを利用した調べ学習や探究学習など、その方法は多岐にわたりますが、実施する場合は時間割を設定し、学年や教科の特性に合わせた授業を行う予定です。

また、本校としても今回の事態によって諸々の状況が急変したご家庭の生徒を対象とした就学サポートを考えております。学校の出来る範囲は限られており、希望されるすべてのご家庭に十分な対応を行うことは難しいかもしれませんが、詳細は決定次第お伝え致します。

まだまだ先の見えないことが多く、すべての希望に合う歩みをなすことが大変難しい中ですが、啓明学院で学ぶことを志し、一生懸命頑張ってきた新入生や、すでに啓明での豊かな学びを経験し、学校に通うことを本当に楽しんできた在校生たちに、私たち教職員は心を寄せ、これからも成長の歩みを共にしていきたいと願っております。どうぞ健康を第一に、安全に、そして良い一日一日をお過ごしください。それぞれのご家庭に神様の豊かな祝福とお守りがありますよう、心より祈っております。

栄光在主

(注) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A(4月23日時点)」